

障害のある人の継続的な口腔健康管理の重要性について

障害のある人が生涯にわたって口腔の健康を保つためには、定期的な歯科受診と、歯科医師、歯科衛生士による継続的な口腔の健康管理がとても重要です。

定期的に歯科を受診することで...



地域歯科医院での定期管理にご協力ください

患者さんの中には、生活環境の変化や体調面、保護者・介助者の高齢化などの理由から、当センターへの定期的な通院が難しくなる人がいます。そのため当センターでは、患者さんが通院している段階から、歯科での継続管理の重要性をお伝えすると同時に、患者さんが居住する地域でも受診が可能な歯科医療機関の情報を提供する取り組みをすすめています。

通院しやすく、住み慣れた地域で「かかりつけ歯科医」による定期的な口腔健康管理を継続することは、口腔や全身の健康を長期的に維持することにつながります。

地域歯科医院での定期管理に、ぜひご協力ください。

※自院で定期管理中に治療が必要になった場合、再度、当センターをご紹介していただくことも可能です。

なお当センターでは、治療や予防が一段落して口腔内の状態が落ち着いた患者さんは、次のような内容で定期健診をすすめています。

【当センターの定期健診の内容】

1. 医療面接：主訴や全身状態、服薬状況、日常生活の様子の把握など
2. 口腔内診査：口腔清掃状況、歯や歯肉の状態、粘膜や舌の状態、咬合の状態など
3. 検査：エックス線検査、歯周病検査など
4. 口腔保健指導：口腔衛生指導、セルフケアの自立支援、間食指導など
5. プロフッショナルケア：PMTC、スクーリング、歯肉縁下デブリドメント、粘膜や舌の清掃、シーラント、フッ化物塗布など



セルフケアの自立支援

※定期健診の間隔は口腔内や全身状態、生活環境、協力性などにより、一人ひとり異なります。

おおむね3～4ヶ月間隔

治療・予防

歯科診療に慣れ、口腔内が安定するまでは基本的に同じスタッフが担当します。



定期健診

毎回違う Dr、DH が担当するなど、環境の変化に適應できるようにします。



地域歯科受診

誰にでも慣れ、口腔内が安定した状態になったら、地域の歯科医院をご紹介します。



センターの待合室が新しくなりました

平成27年9月にセンターの待合室が改修されました。患者さんの声やアンケート調査で挙がった多くの意見を参考に、より快適で過ごしやすい待合室をめざしています。

改修前



改修後



改修点

- ① プレイルーム
遊んだり、横になったり、自由に過ごせるスペースです。床のマットは防水仕様になっています。
- ② 椅子の増設、配置変更
一番要望が多かった椅子の増設を行いました。さらに椅子の配置変更を行うことで、空間に奥行きが生まれ全体的に広々とした印象になり、多くの患者さんが利用できるようになりました。
- ③ 車椅子専用スペース
車椅子やベビーカーを利用される方のために、床にテープで仕切ったスペースを設けました。

☆インフォメーションディスプレイによるご案内☆



待合室に設置したインフォメーションディスプレイでは、センターの診療システムをご案内したり、安心安全な歯科治療を行うためのお願いなどを放映しています。また、バランスの良い食事やインフルエンザ対策、災害時の口腔ケアなど、日常生活で役に立つ情報をお知らせすることで、患者さんのQOLの向上に努めています。放映内容は定期的に更新しています。

☆有線放送を開始しました☆

多くの歯科診療所で診療中に有線放送を取り入れていますが、当センターでは音に敏感な患者さんに配慮して行っていませんでした。しかし、より地域の診療所に環境を近づけることも大切と考え、3月より、待合室での有線放送を開始しました。

平成28年度 集団研修会・個別研修会にご参加ください！

4月より28年度の集団研修会・個別研修会を開催いたします。詳細については、ホームページでご紹介しています。申し込み・問い合わせ先：センター研修担当

「連携だより」に関する問い合わせ：東京都立心身障害者口腔保健センター・医療連携室

TEL (03) 3235-1141 (代) / FAX (03) 3269-1213

URL <http://www.tokyo-ohc.org/>